

公 示

令和7年度第1回整備管理者選任前研修について

道路運送車両法施行規則第31条の4(整備管理者の資格)に規定する地方運輸局長の研修を下記のとおり実施する。

記

1. 主 催 北海道運輸局 室蘭運輸支局
2. 日 時 令和7年6月24日(火) 13時30分～17時00分
(受付開始13時00分)
3. 実施場所 室蘭市市民会館 中会議室
(北海道室蘭市輪西町2-5-1)
4. 対 象 者 北海道運輸局管内で整備管理者として選任を予定されている2年の実務経験を有する者(ただし、以下の者を除く)
(1)自動車整備士(一級、二級、三級)の資格を保有する者
(2)平成15年4月1日に整備管理者として在職し、所轄の運輸支局に届出されている者
(3)道路運送車両法第53条の規定による命令により解任され解任の日から2年(道路運送車両法施行規則第31条の3第1号又は第2号の規定の適用を受けて選任される整備管理者にあつては、5年)を経過していない者
5. 研修内容 整備管理者制度、整備管理者の業務等について
6. 携 行 品 筆記用具及び運転免許証等の受講者本人を確認できるもの
7. 定 員 48名
8. 講 師 北海道運輸局室蘭運輸支局職員
9. 申込方法 インターネット予約 <https://seminar-reservation.jp/seminar>
10. 申込期間 令和7年6月1日(日)～6月22日(日)

令和7年5月22日

室蘭運輸支局長